

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	株式会社東電通 松山支店 5
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	超高速BBに限らず、ある地域ではサービスを受けることが可能であるのに別の地域では受けることができないという課題を解消することは必要。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	利用率の向上＝生活するために必要不可欠なものとの認識があるが果たして現在サービスはそういうものであるのか？高齢者などの年金受給者がお金を払ってまで求めるものがあるのか？公正競争の活性化とあるがただ単に「安さ」の追求だけに走っていないか？国民も本当に必要なものであればお金を出してでも利用するはず。その必要性が薄いため「安さ」のみ全面に出す施策を検討しているように見える。またNTTのような大組織に対して現在の政府がメスを入れれるとは思えない。